

校則の見直し等に関する生徒との話し合いの場の設定について（県立高等学校）

○令和3年度 全日制課程の取組状況（40校、分校も1校としてカウント）

1 話し合いの場の設定

〔設定回数〕

回数	3回以上	2回	1回
校数	17校	16校	7校

〔主な参加教職員〕

参加教職員	校長	副校長・教頭	主幹教諭	分掌主任
校数	11校	33校	12校	40校

〔主な参加生徒〕

- 大半の学校において生徒会執行部役員が参加
- その他としては、各クラスの代表や学年代表等

2 主な話し合いの項目

項目	話し合いの実施	見直し	主な見直した内容
ツーブロック	32校	5校	校則から削除
髪の毛の長さ	21校	7校	長さの基準を変更
地毛申請	5校	5校※	申請を廃止
インナーの色	18校	12校※	色指定を廃止 許可する色を増加
靴下の色	19校	10校	許可する色を増加
タイツ	8校	1校	式典での禁止を見直し

※話し合いをしなかったが、自校の判断で見直した学校を含む。

3 生徒とどのような話し合いを行ったか（学校のスタンスなど。主なもの、要約）

- ・より良い学校生活を送るために大切なことや個人を尊重する大切さについて、生徒・教員間で共有した。
- ・自分たちでルールを作り上げることの重要性や、社会におけるルールやマナーの必要性を話し合った。
- ・校則は、生徒会の自主規制で運用するものであり、規制するのも生徒、守るのも生徒であるという確認のもと話し合った。

4 話し合いの場を経ての生徒の感想（主なもの、要約）

- ・話し合いの結果で、校則が変更されたことに達成感をもった。また、現行での必要な校則が守れていないことに対してどうするか改めて考える機会になった。
- ・先生のいろいろな意見を聞いて良かった。まずは、生徒会として行動することが必要だと思った。
- ・ルールを守ることも大変だが、ルールを決めることはもっと難しいと感じた。これからも考えていかなければならないと思う。
- ・校則を守らない生徒が多いことも問題だと思う。
- ・校則は必要だが、時代や生徒の実情に合わせたものにしてほしいと感じた。
- ・今後もこのような話し合いの機会を設けてもらいたい。

5 令和4年度以降の取組について（主なもの、要約）

- ・全ての学校において、取組を継続する。
- ・生徒大会での学校への要望を受け、随時、話し合いの場を設定する。
- ・生徒会からの要望がない場合も、1年に1回は必ず教員側から話し合いの場を設ける。
- ・生徒会役員との話し合いを適宜、実施する。
- ・常時、意見箱も設置し、全校生徒の要望を吸い上げて生徒総会で議論する。その中で採択されたものについて生徒会と話し合いの場を設ける。